総合資源エネルギー調査会　電力・ガス事業分科会
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
第107回制度検討作業部会

日時　令和７年９月３日（火）11：01～12：01
場所　別館１階104会議室（オンライン併用）

１．開会

〇岩男資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長

準備が整いましたので、ただ今から総合資源エネルギー調査会、電力・ガス事業分科会、次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会、第 107 回制度検討作業部会を開催します。委員、オブザーバーの皆さま方におかれましては、ご多忙のところご出席いただきありがとうございます。今回も対面とウェブでのハイブリッド開催となっております。

それでは、以降の議事進行を大橋議長よりお願いいたしします。

２．議題

（１）容量市場について

〇大橋座長

皆さん、おはようございます。お忙しいところお集まりいただいてありがとうございます。

本日も重要な議題がございますので闊達（かったつ）な意見交換ができればなと思います。

ちなみに、議事を始めるに当たりまして委員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。

委員等名簿のとおり、今回より土井通子委員が委員に指名されております。差し支えなければ土井委員から一言ごあいさつ賜われればと思いますがいかがでしょうか。

〇土井委員

はい、ありがとうございます。簡単に自己紹介させていただきたく、少しお時間いただけましたら幸いです。

今月から制度検討作業部会に委員として参加させていただきますＰｗＣ　Ｊａｐａｎ有限責任監査法人の土井通子と申します。普段は、エネルギー関連事業のお客さまを含めて会計関連のアドバイザリー業務をさせていただいておりまして、今回の委員活動に当たりましては、会計の目線も取り入れながら制度の検討に貢献していけたらと考えております

ので、これからどうぞよろしくお願いいたします。
　以上になります。

○大橋座長
　はい、よろしくお願いします。
　それでは、議事のほうに入らせていただきます。
　本日は、議題は１件でございまして、容量市場についてということですので、まず事務局より資料３－１をご用意いただいていますので、そちらのほうを電力広域的運営推進機関よりご報告をお願いいたします。

○加藤広域機関センター長
　はい、そうしましたら資料３－１についてご説明させていただきます。
　こちらは、対象実需給年度2026年度を対象といたしまして実施した追加オークションの約定結果といったところでございます。右肩にございますとおり、７月28日にこの結果については公表を行っているものについてご報告させていただきます。
　右肩２ページが目次となっておりまして、これまでメインオークション、追加オークションを行っておりますけれども、そちらと同様の内容で、今回の追加オークションの内容ですとか全体的な内容をまとめているものでございます。
　右肩２ページ～５ページにかけましては、容量市場の概要ですとか追加オークションについてといったところでございますので説明は割愛させていただきます。
　右肩６ページからが約定結果の公表について、今回の追加オークションといったところ、2025年度、今年度実施をしたといったところで対象実需給年度が2026年度となります。こちらにつきましては、25年３月から参加登録の受付を行いまして、４月に追加オークションの実施の判断の決定を行ったといったところで６月にオークションの応札の受付を行ったところでございます。
　実施したオークションにつきましては、全国エリアで調達オークションを行ったところでございます。
　公表に当たっては、これまでと同様な形で検討されてきた内容について、そこを行っていくといったところ、また、最後のポツでございますけれども、追加オークションの結果のみではなくて容量市場全体についても集計を行っているといったところで、右肩の部分に青い印ですとか緑色の印で区別を付けているところでございます。
　右肩７ページが追加オークションのスケジュールといったところでございまして、先ほどのとおり３月ぐらいから参加者の登録といったところを行っておりまして、今回のこの資料につきましては、右下のほうの赤い点線で囲われております約定結果の公表といったところでございます。現状、その後は落札された事業者さまとの契約の締結の手続き等を進めているところでございます。

右肩８ページからは、用語の説明といったところになりますので、こちらは説明のほうは割愛させていただきます。

続いて、右肩 12 ページからご覧ください。こちらが今回の追加オークションの約定結果の概要でございます。こちらは、約定総容量は 830 万ｋＷ程度といったところでございます。エリアプライスにつきましては、３つのブロック（エリア）に分かれ、北海道から中部、それから、北陸から四国、それから、九州といった３つの構成になり、エリアプライスについては、それぞれこの金額になってございます。こちらは、2026 年度のメインオークション時点から比べますと、同額になっている部分、増額になっている部分、減額になっている部分はエリアによって異なるといったところがございます。

また、経過措置を踏まえまして、約定総額は 582 億円程度でございます。

こういった結果になって約定結果の公表を行っているといったところでございます。

右肩 13 ページが追加オークションでの約定総容量、約定価格、約定総額を全国エリア、それから、各エリアをそれぞれまとめをしているところでございます。

また、右肩 14 ページは、こちらは 2026 年度を対象といたしまして、すみません、ちょっと音声が途切れまして申し訳ございません。

14 ページが 2026 年度対象といたしました全体の約定総容量、約定総額をお示ししているといったところでございます。

続いて、右肩 15 ページが容量拠出金の試算値で、現時点での試算の部分といったところでございます。こちらは、一般送配電事業者さまと小売電気事業者さまとそれぞれの金額といったところ、それから、メインオークション約定結果公表時点からの差分をお示ししているというところでございます。

続いて、右肩 16 ページが需要曲線と供給曲線でございまして、真ん中のところにグラフがございますけれども、赤い線のほうが需要曲線、それから、下の部分から右上にかけて立ち上がってくるほうが供給曲線でございます。緑色ですとか紫色といったところ、左下に凡例がございますけれども、ＦＩＴ電源等の期待容量ですとかメインオークションでの約定した容量から市場退出を除いたものといったところを下に積み上げまして右側の青い線が追加オークションでの応札の容量を価格順に並べているといったものでございます。

右下の部分が交点部分の付近の拡大図でございまして、目標調達量の赤線が折り曲がっている、屈曲しているところですね、こちらの右側のほうで交点を迎えているといった結果を示しているというところでございます。

右肩 17 ページは、発動指令電源の調整係数といったところでございまして、こちらはメインオークション時点で決定をいたしました調整係数を用いて約定処理を行っているといったところのご説明でございます。応札容量につきまして、この調整係数を反映した形で約定処理を行っているといったところでございます。

また、調整係数を反映した後の容量ですね、こちらが 1,000ｋＷ未満になる場合には応札なしで約定処理を行うというところでございますけれども、今回、対象としてはそれは

なかったというところでございます。
右肩18ページが追加オークション実施判断時点で確保している供給力といったところ、先ほどの供給曲線の底に沈めている部分になりますけれども、こういった容量の部分が存在したといったところでございます。
先ほどの契約容量の表の一番上の項目がございますけれども、メインオークション時点での契約容量から市場退出などといったところでこれが軽減がございますというところでございます。
続いて、右肩19ページをご覧ください。こちらは約定処理上の市場分断でございまして、先ほどの需要曲線、供給曲線の交点、そこの全国の供給信頼度 0.007 と、こちらを基準といたしまして、ここから約定処理上の市場分断といったものを行っています。
そちらは、全国の供給信頼度のところの 0.007 に対しまして、各エリアの供給信頼度はどのようになったかを下の表でまとめている部分でございます。左側の全国約定処理後が、交点の状態での供給信頼度の算定を行ったものという形でございます。その時点で北海道から中部、それから、九州が不足のエリアになっている、0.007 に対して供給信頼度が大きい値になっています。逆に、北陸から四国については小さい値になって、不足エリアと充足エリア、ブロックが決定をしています。
こちらは、その後、約定処理で、不足ブロックのところで供給信頼度を満たすまで追加処理を行い、その右側に「追加処理（結果)」とございますけれども、この追加量、北海道と九州ですね、それぞれ追加を行いまして、最終的に一番右の供給信頼度になったというところでございます。
最終的に追加できる電源がなくなったので約定処理のほうを終了しています。
右肩20ページからは、参考といった情報になりますので、容量拠出金の算定方法ですとか、22 ページからは発動指令電源の調整係数についてご説明をしているので説明のほうは割愛させていただきます。
続いて、右肩24ページからになります。こちらはオークション結果の集計でございまして、24ページの（1）～（10)、こういった項目についてまとめています。
右肩25ページからは、供給信頼度となっておりまして、先ほどの説明のとおりといったところはございますけれども、最終的に供給信頼度はどのようになったのか、また、想定需要ですとか、確保している供給力がどのようになったのかをお示ししているというところでございます。
こちら以降のまとめにつきましては、エリアプライスの異なる部分のブロック（エリア)で区分けをして集計も行っています。
右肩26ページは、先ほどの再掲となりますので説明のほうは割愛させていただきます。
右肩27ページ、こちらは応札容量についてまとめたものでございます。左肩の部分が全国のエリア、それから、下の部分に３つありますのはエリアプライスごとのブロック（エリア）でまとめています。

応札総容量は、合計で 988 万ｋＷでございまして、そのうち安定電源が 938 万ｋＷ、変動単独が 1.8 万ｋＷ、変動アグリゲートが 6.3 万ｋＷ、発動指令が 42 万ｋＷの応札容量があったというところでございます。

また、リード文の右下のところにございますけれども、発動指令電源の応札容量は、こちらは調整係数反映前、後がございますけれども、それぞれこういった形で注記を加えている形でまとめています。

右肩 28 ページは、応札容量と落札容量の関係となっております。下の部分、青いグラフが全国でのもの、それから、安定とか変動単独の４区分での円グラフのほうをお示しをしています。今回は、落札、非落札がございますけれども、非落札電源につきましては全て安定電源であったという結果で、変動単独、変動アグリ、発動指令については、全て落札したといったところでございます。

続いて、右肩 29 ページが発電方式別での応札容量でございます。一般水力、揚水などの区分方式ごとの応札容量をこのようにグラフのほうでお示しをしています。右肩は、比率といったところで円グラフのほうでお示しをしています。

続いて、右肩 30 ページは、非落札だった電源での発電方式、それから、経年別での集計でございまして、今回、非落札の電源は 158 万ｋＷございましたけれども、全て発電方式としては石油の火力でありました。

また、経過年数 40 年以上につきましては、３分の２程度あったといったところでございます。

続いて、右肩 31 ページは、先ほどの容量拠出金算出になりますので、説明のほうは割愛させていただきます。

続いて、右肩 32 ページが応札価格の加重平均で、こちらは容量と応札価格ですね、こちらの部分の加重平均の下でプロットをしました。全国では 3,705 円になっており、また、発電方式区分ごとではそれぞれこのような値を示してございます。

それから、右肩 33 ページが応札価格の分布でございます。こちらは０円、それから、Ｎｅｔ　ＣＯＮＥの 50%以下、Ｎｅｔ　ＣＯＮＥ以下、それから、Ｎｅｔ　ＣＯＮＥを超えるといったところでそれぞれ分布をお示しをしています。

なお、今回のＮｅｔ　ＣＯＮＥにつきましては、１万 156 円／ｋＷとの金額でございます。

それぞれ下の部分は、比率ですとか、それから、分布を円グラフ、グラフでお示しをして、０円については 65.9%程度であったというところでございます。

続いて、右肩 34 ページがこちらは全体の結果になりますけれども、追加オークション結果の公表時点で確保している供給力で、こちらはメインオークションも加味したところまで確保している供給力はどれだけかというものをまとめているところでございます。左側の部分を表でまとめておりますけれども、容量市場全体での約定総容量は、こちらはメインオークションも加味した状態での容量となっております。

また、表の右側、二重線で囲っておりますけれども、ここが内数として追加オークションでの約定分をお示ししています。

また、右側の円グラフにつきましては、内側の部分が全体での確保量、それから、左側の上のところにひげのように飛び出ている部分が追加オークションでの約定量をお示しをしています。

右肩 35 ページが追加オークション終了時点での調整機能あり電源での約定総容量をまとめています。

最後、右肩 36 ページからはオークション結果の推移でございまして、こちらは 37 ページになりますけれども調整機能あり電源の契約量の推移で、24 年～28 年度までをまとめています。

こちらは、26 年度は追加オークション終了時点と、また、24、25、26、27、28 につきましても 25 年 7 月時点での契約容量で集計をしている。また、27 年度以降につきましては、長期脱炭素電源オークションの調達分についても含めていまして、調整機能あり、なしですとか、そういったＦＩＴ電源につきましては、このような推移を示しています。

資料３－１の説明としては、以上となります。

〇大橋座長

ありがとうございました。続いて、資料３－２に基づいて、電力・ガス取引監視等委員会よりご報告をお願いいたします。

〇栗谷電力・ガス取引監視等委員会事務局取引監視課長

はい、資料番号３－２でございます。容量市場 2025 年度追加オークションに係る監視結果の詳細報告をさせていただきます。

まず、監視の観点でございますがスライド番号３になります。

市場支配力を有する事業者が、正当な理由なく売り惜しみや価格つり上げによって、本来形成される約定価格よりも高い約定価格が形成される場合には、小売電気事業者が支払うべき容量拠出金の額が増加し、ひいては電気の使用者の利益を阻害するおそれがございます。そのため容量市場における入札ガイドラインに基づき、電力・ガス取引監視等委員会が容量市場オークションへの応札前後におきまして、売り惜しみや価格つり上げといった問題となる行為が行われていないかを監視するため、この事前監視及び事後監視を実施しているというものでございます。

スライド４に移ります。

追加オークションにつきましては、メインオークションと比較いたしまして市場規模が小さくなると予想されることから、市場支配力を有する事業者の定義は全事業者となります。ただし、売り惜しみにつきましては、限られた時間内に全事業者を監視することは困難である、このため監視対象はメインオークションと同様一部の事業者とされております。

今回は、2025 年６月に実施されました 2025 年度追加オークションにつきまして監視結果を報告するものでございます。
　スライド５に移ります。
　売り惜しみに関する監視の観点でございます。売り惜しみに関する監視では、ガイドラインに基づきまして、容量市場に応札しない、又は、期待容量を下回る容量で応札した電源が正当な理由に該当するかどうかを確認いたしております。ガイドラインでは、下の①～⑤の正当な理由が規定されておりまして、例えば追加オークション応札受付開始時点で既に１年以上休止しており、かつ、実需給年度においても休廃止予定である場合などがこちらに該当をいたします。
　スライド６に移ります。
　価格つり上げに関する監視の観点でございます。価格つり上げに関する監視では、ガイドラインに基づき、以下の電源につきまして応札価格の算定方法及び算定根拠の説明を求めております。第１に約定価格を決定した電源と、その上下２電源ずつ、第２に市場支配力を有する事業者ごとに最も高い価格で応札した電源から３電源ずつ、ただし、約定価格以上で応札された電源に限ります、第３にその他監視主体が任意に抽出した電源としております。こちらを対象にしているということでございます。
　次のスライドに移りまして、まず売り惜しみに関する監視結果についてご報告をさせていただきます。スライド番号は８に移ります。
　応札しなかった電源は、247 件ありました。期待容量を下回る容量で応札した電源は、27 件ございました。こちらを監視対象事業者別等にまとめたのがスライド８の表となります。いずれにつきましても、各事業者に理由の説明と根拠資料の提出を求めまして、ガイドラインの売り惜しみに当たらない正当な理由を確認いたしております。
　応札しなかった電源 247 件につきましては、該当する正当な理由別の内訳も記載してございまして、①が 23 件、②が 38 件、③が２件、④が 175 件、⑤が９件となっております。この⑤につきましては、容量市場オークションへ参加できないやむを得ない理由がある場合としておりまして、個別事情を勘案することといたしております。
　その例につきましては、小さくて恐縮ですけれども、資料一番下の注書きのところに２つ記載してございます。例１といたしまして、追加オークションに約定した場合に要する既存設備の更新に必要な資材の納入が間に合わず、実需給年度のリクワイアメント達成が困難な電源、例２といたしまして、期待容量と同時最大受電電力に変更が生じ、期待容量は変更登録することができたが、同時最大受電電力は広域機関の変更登録期間が終了していたため変更登録することができず、期待容量以下の同時最大受電電力までしか応札できなかった電源でございます。いずれにいたしましても、売り惜しみに該当するものはないという判断をいたしております。
　続きまして、価格つり上げに関する監視結果についてご報告をいたします。スライドは 10 になります。

監視対象電源について、各事業者に対しまして応札価格を構成する人件費や修繕費等の算定方法及び根拠の説明を求め、ガイドラインに記載されている維持管理コストの考え方に基づいて価格が算定されているかを確認いたしました。
このうち１社１電源につきましては、ガイドラインに則った維持管理コストの算定を行わないまま応札価格を決定していたということが確認されましたので、維持管理コストの算定を当委員会事務局から指示をいたしました。
なお、その旨につきましては、他事業者への注意喚起といたしまして、監視結果のプレスリリースで公表しているところでございます。
以上の監視の結果、上記の１社１電源を含めまして、いずれの電源も維持管理コスト以下の応札価格となっていたことから、価格つり上げに該当する事例は確認されなかったという判断をいたしております。
以上、簡単でございますけれども監視結果のご報告でございます。

〇大橋座長
ありがとうございました。続いて、資料３－３に基づき事務局よりご説明をお願いいたします。

〇岩男資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長
はい。それでは、資料３－３をご覧いただければと思います。
まず、初めに、２ページ目、本日の議論のサマリーになります。
１点目は、今ほどご報告をいただきました実需給年度26年度の容量市場の追加オークションの結果を踏まえた今後の検討の視点ということになります。
２点目につきましては、来年度から本格施行となります排出量取引制度に基づくコスト等について容量市場等でどのように扱っていくべきかという今後の論点提示になります。
続いて、５ページ目をお願いいたします。
既に、今ほどご紹介がありました追加オークションの約定結果のまとめになります。２つ目のポツにございますとおり、今回の追加オークションで供給力を調達した結果として、北海道、東北、東京、中部、九州の５つのエリアが不足となったところでございますけれども、こちらについては米印のところにも書いてございますとおり、これをもって来年度直ちに供給力が不足するということが現時点で決まっているということではございませんが、今後、実需給断面に近づいていく中で需給の状況をしっかり注視をした上で必要に応じて供給力の対策を検討していくことにしたく存じます。
ページ飛びまして８ページ目をご覧いただければと思います。
今回のオークション結果を踏まえた今後のオークションに向けた検討の視点でございます。１つは、目標調達量に対し全エリア合計で見れば目標を達成している一方で、先ほども申し上げましたとおり複数のエリアで不足が出ております。今後、長期脱炭素オークシ

ョン等を通じた電源の新設、リプレースというものが想定される一方で、今後、データセンターの立地などで需要増も見通されるといった中で今後の供給力確保についてどのように考えるかといったことが１点目でございます。

もう一つは、メインオークション時点と比べまして昨今物価高といったものもありまして、維持管理費用がこれまでより割高になっていることなども踏まえて平均単価が４割程度増えておりますけれども、この状況をどのように考えていくかといった点になります。

26 年度追加オークションの結果およびそれを踏まえた検討の視点については、以上になります。

続いて、ページ飛びまして 16 ページ目をご覧いただければと思います。

こちらは来年度から本格施行となります排出量取引制度に関連する論点になります。現在、別の審議会になりますけれども、本格施行に向けたベンチマーク水準等の詳細制度設計が議論されているところでございまして、今後、排出量の購入費用であったり、排出枠の売買益等の、ここではＧＸ－ＥＴＳコスト等というふうにしてございますけれども、それらについて卸電力市場の入札価格への反映の仕方などが整理される予定でおります。

従いまして、今年度の容量市場のメインオークションにつきましては、応札が始まるこの秋の時点でこれらのＧＸ－ＥＴＳコスト等の合理的な見積もりといったものが困難であると考えられますため、他市場収益として織り込むことは困難と整理をするとともに、来年度以降に向けましては、排出量取引制度の詳細設計の議論が整理されたというものを踏まえて今後本作業部会において必要な検討を実施することとしてはどうかという問題提起になります。

続いて、最後 17 ページ目でございますけれども、こちらも同様の内容でベースロード市場につきましては、３つ目のポツにもありますとおり、既に電取委の事務局のほうから今年度のオークションについてはＥＴＳコスト等の供出上限価格への織り込みは困難であるとの通知が発出されていると認識しておりますけれども、そちらを踏まえまして、同じく排出量取引制度の詳細設計の議論を踏まえて本作業部会で必要な検討を今後実施することとしてはどうかという問題提起になります。

私からのご説明は、以上になります。

〇大橋座長

ありがとうございました。それでは、ただ今３者の機関からご説明があったところですけれども、いずれの論点でも構いませんので委員、オブザーバーの方々からぜひさまざまな観点から意見、あるいは、ご質問いただければと思います。チャット欄にて発言の希望をいただければ私のほうで指名をさせていただきます。いかがでしょうか。それでは、小宮山委員、お願いします。

〇小宮山委員

はい。小宮山でございます。ご説明いただきましてありがとうございます。

私から、資料３－３の８枚目のスライドで今後のオークションに向けた検討の視点ということでご説明賜りましたけれども、今回の約定結果を拝見いたしますと、全国では目標調達量につきましては確保されている一方で、やはりエリア別に見ますと、今回、中部エリアにおいて初めて不足となったということで、やはり供給力が不足するエリアが拡大する傾向が今回見受けられたのではないかと思っております。

室長からもご説明ございましたとおり、必ずしもこちらの結果をもって供給力が直ちに不足するということではないと、あくまで今回の供給信頼度というのは基本的に供給力の不足量の期待値でございますので、直ちに供給力が不足するものではないとは思いますけれども、やはり傾向として需要と供給の総合的なバランスをエリア別に見ますと、やはり徐々に不足する傾向が顕在化しつつとあると思っておりますので、こちらに関しましては、今回の結果を踏まえまして供給計画のほうにも今後新設される電源が控えているとも認識しておりますし、また、原子力の再稼働も進むものと認識しておりますので、電力供給を取り巻く全体の状況も踏まえながら次年度に向けて供給力対策を検討していただければと思っております。

それから、もう一点、ＧＸ－ＥＴＳに関しまして、今回、まだ制度がやはりＧＸ－ＥＴＳ排出量取引制度については現在検討中であるということで、今回ＧＸ－ＥＴＳコスト等を応札価格に織り込むことは困難ということでこちらの整理についても異論ございません。

今後こうした制度が固まり次第、恐らくいろいろなやはり考慮の仕方があるのであろうと認識しております。他市場収益、今回は容量市場でＮｅｔ　ＣＯＮＥを算定する際に基本的にＧｒｏｓｓ　ＣＯＮＥに一定の比率、34%でしょうか、そちらを乗じて他市場収益と現在試算されているかと思いますけれども、どのように今後ＧＸ－ＥＴＳコスト等を織り込んでいくのか、その点、制度が固まり次第ご検討いただければと思っております。

私からは、以上でございます。

○大橋座長

ありがとうございました。続いて、土井委員、お願いします。

○土井委員

はい、ありがとうございます。まず、供給力と約定結果についてコメントさせていただければと思います。

先ほどのご意見と重なる部分もございますけれども、今回の結果において供給不足の状況が出ているところについては、そもそもの容量市場が供給力不足の回避の目的が制度設計にあったかと思いますので、ここについては状況を改善していく対応を取っていく必要があると考えております。

また、価格の高騰につきまして、今回メインオークションから追加オークションへの高

騰というところで、先ほどご説明いただいた中にもございましたけれども、物価上昇の影響という点も大きいのかなというところと、あとは、それぞれのオークションの中での電源種類の内容も異なっているかなと考えておりまして、それによって競争力の違いなども価格の違いに影響しているのかなと考えてはおりますが、その他に要因がないのかというところも気になるところでして、このお話というのは最終的に需要家の負担の増加にもつながっていくような話でもありますので、引き続き詳細な要因分析をしていく必要があるのかなと考えております。

続きまして、ＧＸ－ＥＴＳコストになりますけれども、一般的にもコストと収益を見積もる場合というのは、ある程度根拠となる情報や指標が必要と考えておりますので、今回、制度設計中という状況も踏まえて2025年度の入札価格に織り込まないとする方針については異論はないかと考えております。

一方で、市場に供出した電源種類によっては、今後、落札された価格以上のコストが将来上乗せされてくる可能性が高い事業者もあると考えておりまして、そのような事業者がちゃんと必要なコストを回収できて事業をサステナブルに行っていける環境というところは非常に重要と考えておりますので、この点について将来何らか手当てをするかどうかも検討の中に含めていく必要があるのかなと考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

○大橋座長

ありがとうございます。続いて、秋元委員、お願いします。

○秋元委員

はい、秋元です。ありがとうございます。私も２点の議題に関して１点ずつ少しコメントしたいと思います。

１点目は、やはり東京管内に少し供給力不足が広がってきているということで、ここは特に東京の部分に関しては、恒常的に不足になってきていますのでしっかり対応が必要だと考えています。

ただ、やはり根本的な原因は、柏崎刈羽がなかなか稼働しなくて、そういう面では、稼働するかどうかが非常に不確実、どのタイミングで稼働するのかどうか不確実なので、そういう面では他の事業者も電源をつくりにくい状況があるんだろうと理解しています。

だから柏崎刈羽の再稼働は、もちろん地方自治体の同意は重要ではございますが、再稼働をぜひ皆さん東京電力、そして、エネ庁を含めて頑張っていただきたいと思う次第でございますが、いずれにしろ、そういう再稼働が不確実な中でどういうふうに電源を、バックアップとして調達が必要なのか、もしくは、再稼働がうまく早くいけば今度は逆に価格が下がって投資の予見性、投資回収が難しくなるということもあるかもしれませんので、そういった状況を踏まえながら、その不確実性を踏まえながら適切な措置を打つというこ

とが重要かなと思いました。それが１点目です。

２点目は、ＧＸ－ＥＴＳのコスト関係ですけれども、今回の整理は理解はできるものの、やはりこういった温暖化対策のコストというのは価格にしっかり転嫁していくということが重要で、そうしないと全体の社会構成を最大化できないと思いますので、しっかり転嫁する仕組みを早く用意することが重要だと思います。

その上で、今年度は仕方がないとしても、これは制度的措置によって供出を義務付けているところもありますので、そういう面では次年度に遡及して補填（ほてん）するとか、そういうことも含めて議論が必要だというふうに思いますので、その議論はこれからということでございますが、そういうことも含めて議論をしていく必要があると思いました。

以上です。

○大橋座長

ありがとうございます。続いて、安藤委員、お願いします。

○安藤委員

安藤です。よろしくお願いします。私からは、１点だけ、資料３－２にある監視結果の価格つり上げについて１点コメントがございます。

何をもって適正なコストを反映したものなのか、何をもって価格つり上げとするのかといったところで、従来、長らくデフレ経済が続いていて物価が上がらなかった時代と比べて、現在のようにインフレが進んでいるような状況の下では、これからの価格の上昇だったりコストの上昇をどこまで織り込んでいいのについて、ある程度の考え方というものを示す必要があるのではとも感じています。例えば長期的な複数年の契約で何かの仕事を発注しようと思うと、これからのインフレを織り込んだ形で現在よりも高めの条件じゃないと飲んでもらえない、このようなこともあり得るのではないかと思っています。このようにデフレ時代とインフレ時代の違いも考えた上で事業者の人がルールを守りやすいような形でルールを明示的に示していくことが重要だと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○大橋座長

ありがとうございました。続いて、松村委員、お願いします。

○松村委員

はい、松村です。聞こえますか。

○大橋座長

はい、聞こえます。

○松村委員

はい、発言します。

供給力が不足しているエリアが拡大しており、さらに東京エリアは深刻度が増していることは、私たちは認識しなければいけないと思います。

一方で、東京エリアだけではないのですけど、とりわけ東京エリアでは供給力が不足しているという議論は過去からずっと、断続的にあったことは思い出す必要があると思います。ＥＵＥという考え方、あるいは、容量市場ができる前の段階から、予備率だけで管理していた時期も含めて、供給力が足りないという議論があった。その際繰り返し発言し、一度も採用されていないのにまたこの場で繰り返すのはひきょうな気がするのですけれども、そのたびに場当たり的という批判は覚悟の上で、それだけ特定のエリアで供給力が足りない事態が続くなら、特定のエリアに、例えばコジェネのようなものにサポート、例えば補助金を集中的に投入したらどうでしょうかとか。あるいは、今だったら例えばデータセンターを造る時に、再エネとコジェネを組み合わせて、系統電力に頼らないでデータセンターの電力を賄うところは、不足するエリアでやってくれることは特にありがたいので、そういうところを集中的にサポートしたらどうか、というようなことを、手をかえ品をかえてこれまで言って来たつもりです。支持者はいないので諦めてはいます。でも考えていただきたいのですが、確かにひどくなっているのは事実ですが、昨日今日起こっている問題ではないことも私たちは認識しなければいけないと思います。

そういう対策には弊害も多くあるのだけれども、しかし、ある種、即効性のある対策をあえて取る必要がないと判断してきたし、今回も同様に判断するぐらいに、問題は深刻でなかったと、その人たちが判断していたし今もしていることも認識する必要があると思います。

次に、ＧＸ－ＥＴＳコストの他市場収益への影響に関する議論は、私は何か変な議論をしているのではないかと懸念しています。コストが回収できない、札入れの際に入れられていないのだからコストが回収できなくて、場合によっては事後的に補填するなんて議論まで飛び出している。まずよく考えていただきたい。それは市場に依存する。シングルプライスでない市場で、それでコストを入札価格に入れられなくて、その結果として入ってくるお金というのは必然的にその分、下がってやっていけなくなる、でもそれは規制によって入れられなかったという時に何か考えなければいけないということと、シングルプライスでのオークション、事実上、自分が入れた札の価格というのと完全に一致しているというのは限界の電源だけだということと、それから、自分の入れられなかったコストというのが仮にあったとして、それで直ちに収益がその分だけ悪化するというようなものではない市場だということをまず認識する必要があると思います。

次に、シングルプライス市場の中でも、とりわけ容量市場では、他市場収益って今まで厳格に算定されたことってあったのでしょうか。Ｇｒｏｓｓ　ＣＯＮＥの何％という、あ

る意味では超いいかげんなやり方というのをずっと続けてきて、もともと精緻に考えていないというだけでなく、実際に各札入れで精緻に考えられてきたのでしょうか。確かにいろんなものが変われば他市場収益にも影響を与えることは当然あり得ると思います。もともと精緻に算定されていて、それでそのうちの要因の１つが大きく変わることがあれば当然再算定すべきであるという議論はあってしかるべきだと思いますが、一部のものが変わったことによって大きく変わり、その分だけ調整しなければいけないって胸張って言えるほどちゃんと今まで他市場収益って算定してきたのでしょうか。ここだけ取り上げて、ここが精緻に入っていないからおかしいとか、今後分かったらちゃんと入れるだとかという議論って何かアンバランスな気がします。

さらに、一般的に環境対応によって限界費用が上がり、にもかかわらずもしＪＥＰＸの入札価格にそのコストを入れられないことになったらとんでもないことになるので、そういうところは直ちにでも、姿が分かった時点で、その水準感が分かった時点で、直ちに入れなきゃいけないし、当然に入れられると思う。これ以外の卸市場だって同じ。こういう形で限界費用が上がれば、通常は卸市場価格も上がる。そうすれば他市場収益が上がるという面もある。他市場収益は上がる面も下がる面も、両面あることを私たちはちゃんと認識しなければいけない。価格への影響を考えることなく、価格をそのままにしてコスト分だけ回収額が減るなんて、よもやそんないい加減なことは考えてはいないと思いますが、コストが織り込まれていないから補填だとか、あるいは、コスト分だけ見てできるだけ速やかに上げなければいけないというような議論は、それが直ちにできるほど今までちゃんと計算されていなかった事実をうっちゃらかしてそんなことをいうのは、何かちょっと変なのではないかと思います。

一方で、これを契機にして他市場収益についてちゃんと精緻に算定するという議論が始まり、もちろんＧＸ－ＥＴＳのコストも含めて合理的に考えて補填するということがあるのだとすれば、それは望ましいことだと思います。

以上です。

○大橋座長

ありがとうございます。続いて、河辺委員、お願いします。

○河辺委員

ありがとうございます。私からは、追加オークションの結果のところでコメントを１点させていただければと思います。

資料３－２なんですけれども、スライドの８ページにおきまして、売り惜しみの監視結果をご報告いただきました。今回、供給信頼度が不足しているエリアがあることの要因の１つとして、応札しなかった電源がここに挙げられるような形であったということだと思うんですけれども、その内訳を見た時に、②番の要因のところですね、休廃止以外の理由

ですとか将来的な脱炭素化を目的とした工事等を伴う休止といったことが理由で応札できなかった電源がそれなりの量あるということをここの結果を見て感じたところでございます。

ここで応札できなかったということが今回の各エリアの供給信頼度にどれだけクリティカルに影響しているか、そこは見えてはいないんですけれども、今後も長期脱炭素オークションで落札した電源が工事に入っていくところは、電源としては増えていくのかなとは思っておりますので、長期脱炭素オークションの募集量とかをこれから決めていく際にも、脱炭素化のための工事によって電源が停止してしまって、それが直近の供給信頼度の低下にクリティカルに影響しないかも見ていく必要があるのかなと思いました。

これまでそういった論点は、長期脱炭素オークションのところではなかったように思いましたので、ちょっと引き続きどれだけこの部分が影響あるのかというところも注視しながら募集などを考えて、長期脱炭素オークションのほうになりますけれども、募集量とかを考えていく必要があるんじゃないかなと思った次第です。

以上でございます。

〇大橋座長

ありがとうございました。続いて、加藤オブザーバー、お願いします。

〇加藤オブザーバー

はい、Ｊ－ＰＯＷＥＲの加藤でございます。私もＧＸ－ＥＴＳコストの取り扱いについてコメントさせていただきます。

現在、排出量取引制度は議論の最中にあって、当該コストの合理的な見積もりが困難だということは、十分認識してございます。ただ、排出量取引制度が運用される 2026 年度以降を受け渡し期間、あるいは実需給とするベースロード市場および容量市場は、淡々と決められたスケジュールで動いてございますので、こういった市場にどういうふうに対応していくのか、入札行動を行うのかということは、事業者として極めて重要な問題だと認識してございます。

とはいえ、容量市場においては、ＧＸ－ＥＴＳコストも含めて他市場収益を算定して、総入札価格を下回る応札も当然可能でございますので、事業者として問題認識がより顕著だと思っておりますのは、参考で添付いただいておりますベースロード市場での取り扱いになります。今回の議題は、容量市場だということは十分承知してございますけれども、ＧＸ－ＥＴＳコストに係る市場の対応という論点では同じと思いますので発言させていただきます。

そもそも排出量取引制度は、石炭火力を含む化石電源の稼働を、経済的なディスインセンティブを設定して抑制する制度である一方、ベースロード市場は石炭火力も含めたベースロード電源の約定電源の稼働を義務付けるものであり、CO_2の排出が決定的になる制

度になってございまして、両者の制度間には不整合が存在していると認識してございます。
　また、ベースロード市場は、コストベースでの供出が求められてございますので、供出価格に本来かかるべきＧＸ－ＥＴＳコストを反映せずに札入れをするということは、事業者自身が当該コストを含まなくても良い、飲み込みますというような意思表示にも受け止められると思っておりまして、民間企業として、ステークホルダーへの説明責任やガバナンスの観点も考えますと、なかなか難しいと言わざるを得ないと思ってございます。
　当社は設立以来の経緯もございまして、石炭火力の電源を多数保有してございまして、本件取り扱いについては大きな課題と認識してございます。どの場での検討が適切なのか分からないですけれども、事後での何らか対応等も含めまして、今後ご相談なりご検討をお願いしたいと思います。
　以上です。

○大橋座長
　ありがとうございました。続いて、東北電力ネットワークの佐藤オブザーバー、お願いします。

○佐藤オブザーバー
　はい、東北電力ネットワークの佐藤です。１点発言させていただきます。
　複数の委員の方々からもご発言がありましたけれども、今回の追加オークションの結果としまして、５つのエリアで供給信頼度が不足している状況になっております。直ちに供給力が不足するものではないということは重々理解しておりますが、このことは当初の想定よりも確率論的にということではありますが、供給力が不足する可能性が高いということになってしまいます。
　このため短期的な視点としまして、容量市場で確保した電源をより供給信頼度を高めるような活用法、例えば電源のより効果的な補修調整方法などについても、広域機関等と連携して検討を深めていただければと思います。
　また、信頼度基準の未達状況が今後も続いていく可能性が高いのかどうか、中長期的な供給力の確保状況に関する分析や対策についても広域機関とも連携の上、検討を進めていただきたいと思います。
　以上です。

○大橋座長
　ありがとうございました。お手が挙がっている委員、オブザーバーの方は以上だという認識ですけれども、よろしゅうございますか。もし事務局のほうから何かコメント等があればいただければと思いますがいかがでしょうか。

○岩男資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長
　はい、さまざまなご指摘、ご意見ありがとうございます。
　幾つかまとめてのご回答になりますけれども、まず、追加オークションの関係でございますけれども、複数の委員の方々からもご指摘いただきましたとおり来年度につきましては不足エリアが拡大している、これは先ほど申し上げたとおりすぐ需給逼迫（ひっぱく）ということになるわけではないですけれども、その可能性を１つ示唆するものであると認識をしておりますので、われわれはそれを課題として認識をした上で広域機関はじめ関係事業者の皆さまと協力をしながら必要な対策を考えていきたいとに思ってございます。
　あとは、土井委員からありました価格高騰の話ですけれども、基本的にはメインオークションから追加オークションにかけて上がった原因というのは、物価高であったりとか、あとは、先生からもご指摘をいただきましたけれども、落札した電源種の違い、割合みたいなところが大きく影響しているのではないかと認識をしておりますけれども、その他の要因がないかさらに分析をということでしたので今後しっかり考えていきたいと思います。
　あとは、ＧＸ－ＥＴＳの話でございますけれども、温暖化コストを価格に転嫁するのは重要だというふうにご指摘もいただいたところでございますが、他方で、先ほども申し上げたとおり、こちらは排出量取引制度のほうがまだ制度の詳細な設計が今検討中というところでございますので、先ほどの説明の中でも申し上げましたとおりそれが見えてきた段階でどういった対策、検討が必要かということをこの作業部会のほうでも考えていきたいと思っております。
　その中で松村先生からもご指摘いただきましたけれども、今の容量市場における他市場収益の算定の仕方がこれでいいのかどうかというのは、また来年度以降のオークションに向けての課題の１つでもあると思いますので、今後の課題として認識をしていきたいと思ってございます。

○栗谷電力・ガス取引監視等委員会事務局取引監視課長
　電取委事務局でございます。
　監視の在り方につきまして、一部ご意見を頂戴いたしました。考え方につきましては、ガイドラインにおいて明らかにされているところではございますけれども、今回の監視結果ですとか本日のご意見も踏まえまして監視方法につきましては常に検討していきたいと思っております。
　以上でございます。

○今井オブザーバー
　広域機関でございます。
　来年度の供給力の検証につきましては、今後も引き続き需給検証や供給計画の取りまとめ等の中で分析を進めてまいります。

必要な対策等につきましては、今後も国と連携を取りながら考えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○大橋座長

ありがとうございました。本日は、追加オークションに関するご報告を広域機関からいただいておりまして、目標調達量の観点で言うと達成はしていると、しかし、供給信頼度の観点で言うと不足エリアが生じている状態であるというご報告だったと思います。こちらについても委員、オブザーバーの方からさまざまご指摘があったところですけれども、ここも検討していかなきゃいけないということだろうと思います。直ちに何か救急を要する事態が発生しているというわけではないですが、ぜひ検討のほうは進めていくということだと思います。

また、監視結果について言うと、売り惜しみの観点、あるいは、価格つり上げの観点、双方の観点で結果としては問題がないというところで丁寧にご説明いただいたと思います。１社１電源に関しては、ご報告のとおりではありますけれども、売り惜しみの観点で、また競争環境という観点ではないですけれども長期脱炭素オークションの観点でのご指摘もあったと思います。

最後、ＧＸ－ＥＴＳに関して、ベースロード市場における論点も含めてご指摘いただいたということだと思います。これは、事業者が回避できない外生的なコスト要因という観点でもあるので、そういう意味で言うと、ＧＸ－ＥＴＳの最終的な値付けがどうなるのかというのは、ベンチマークを含めてまだ議論の途中でありますが、ただ、何らかの形で手当てが必要ではないかというご指摘があったところだと思います。

そもそもＧＸ－ＥＴＳの狙いとしては、この排出量取引を通じて、そのシグナルが行動変容を促すというところが重要であって、行動変容は下流も含めた行動変容なので、何らかの形で価格シグナルが狙いどおり発揮されるような姿というのをしっかりこちらの制度でも受け止めてやっていくことが恐らく重要だろうという意味で言うと、ベースロード市場を含めた論点として考えていくところはあるのかなと思いました。

もし何か追加でご指摘等あればいただければと思いますがよろしゅうございますか。

それでは、こちらのほうの議題はこれで終了とさせていただきたいと思います。

事務局から参考資料１、２および３についても頂いていますので、ご説明のほうをいただければと思います。

○岩男資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長

はい、それでは、私のほうから簡単にご紹介をさせていただければと思います。

参考１でございますけれども、長期脱炭素電源オークションの第２回入札において落札をいたしました案件の脱炭素化ロードマップ、こちらは今年は５件ございますけれども、本年７月 30 日に広域機関のホームページで公表をされました。

また、初回入札の案件のうち４件については、事業者さまからのお申し出によってロードマップの改定が行われまして、本年３月に公表されております。そのため参考資料として配布をさせていただきます。中身の詳細は、本日は割愛をさせていただきます。

また、参考資料２と３でございますけれども、６月の第 105 回の作業部会で案をお示しをいたしました第２回の予備電源の募集要綱および約款について広域機関のホームページで公表されておりますのでそちらを配布させていただいております。

予備電源につきましては、８月 20 日より応札の受付を開始しておりまして９月 17 日までを締め切りとさせていただいているところでございます。

ご紹介は、以上になります。

３．閉会

〇大橋座長

ありがとうございました。予備電源は、確か前回は応札なしだったんじゃないかと、よく要領を読んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で議題は終了ですけれども、もし全体的を通じて何かご意見あればいただければと思いますがいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本日の議題は終了ですので、第 107 回の制度検討作業部会のほうを閉会といたします。本日も闊達な意見交換をさせていただきましてありがとうございました。